

みえみえ

ほっと越谷

特集

1. みんなで見てみよう! 第4次越谷市男女共同参画計画
2. 男女共同参画計画を推進するために
～市民と考える越谷市の未来



男女共同参画に関する苦情処理制度について

相談室からのメッセージ 「相談支援体制のさらなる充実をめざして」

登録団体活動紹介 きらり／一般社団法人 多文化共生コスモ越谷



編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

みんなで見てみよう！

第4次越谷市男女共同参画計画

越谷市では2021年3月に「第4次越谷市男女共同参画計画」を策定しました。越谷市は実施計画において110の事業を示し、市と「ほっと越谷」が協働で取り組んでいます。性別にかかわらず誰もが暮らしやすい社会を実現するために、どのような施策がすすめられていくのでしょうか。また私たち市民にできることはどんなことでしょうか。一緒に考えていきましょう。



基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた、性別による固定的役割分担意識を解消し、男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重し、その個性と能力を発揮できる意識づくりに取り組みます。家庭、学校、地域などあらゆる場において、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。

具体的には *は「ほっと越谷」で実施

- ホームページや情報誌など多様な広報媒体を通じた情報提供*
- 男女共同参画推進のための講座等の開催*
- 性の多様性を理解し、尊重する意識づくりのための啓発講座の開催*
- 国際的な取り組みについての情報収集及び情報誌などを通じた市民への情報提供

「ほっと越谷」では

男女共同参画推進のための講座等の開催

「社会を変えるアクション」2021年10月開催



基本目標Ⅱ 男女が輝き活躍できるまちづくり【越谷市女性活躍推進計画】

政策・方針の決定過程に女性が参画しやすい環境づくりに努め、女性の職業生活における活躍と男性の家庭生活における参画を推進していきます。あらゆる分野において、男女の格差是正に取り組むとともに、男女が平等に参画し、ともに活躍できるよう環境整備や意識啓発に取り組みます。

具体的には *は「ほっと越谷」で実施

- 市の女性職員の管理職への登用促進
- 審議会等における女性の登用推進
- 女性の就業支援のための講座等の開催
- 女性の起業支援に関する講座等の開催*
- 男性の家事・育児・介護や地域活動への参画を促すための講座等の開催*

「ほっと越谷」では

女性の起業支援に関する講座等の開催

「私の好きなことで仕事を創る」2016年より実施



第4次越谷市男女共同参画計画 <越谷市がめざす社会>

男女共同参画社会を進める～誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認めあう社会をめざして

越谷市が2005年に制定した「越谷市男女共同参画推進条例」の7つの基本理念を踏まえ、一人ひとりが、個性と能力を十分に発揮して、自分らしく輝き、自分らしい生き方(Life:人生・生活・命)が尊重できる社会をめざします。



推進条例の基本理念

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ① 男女の人権の尊重 | ⑤ 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 |
| ② 社会の制度や慣行の及ぼす影響についての配慮 | ⑥ 国際的な動向への考慮と協働 |
| ③ 政策や方針の立案と決定過程への共同参画 | ⑦ 市、市民、事業者の主体的な取り組みと協働 |
| ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立 | |

基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して暮らせるよう、地域に暮らす人々の生活を支援します。さまざまな生活上の困難を抱えた人々の社会参画を促進し、自立に向けた支援に取り組みます。地域に暮らす人々が生涯を通じて健康な生活を営むことができるよう、性別・年代別に応じた心身の健康づくりを支援します。防災分野において、男女共同参画の視点を踏まえた地域防災を推進します。

具体的には *は「ほっと越谷」で実施

- 男女共同参画支援センターを中心とした地域交流の場の提供*
- 男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営など災害時の対応、地域防災の推進*
- ひとり親家庭の経済的自立のための支援
- 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の理解を促進するための講座の開催*

「ほっと越谷」では

防災活動における男女共同参画の啓発

「みんなが助かる、みんなで助ける～地域防災の進め方」
2021年9月開催



基本目標Ⅳ 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶【越谷市DV対策基本計画】

配偶者や恋人からの暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害する問題です。DVの早期発見、早期対応のため、DV防止に向けた意識啓発を進め、相談窓口の周知、相談体制の充実を図ります。関係機関や民間団体と連携を強化し、被害者の支援を行います。暴力を生まないための予防教育をはじめとした暴力を容認しない社会環境の整備など、あらゆる暴力の根絶のための社会づくりに力を入れて取り組みます。

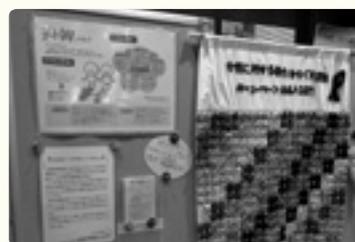
具体的には *は「ほっと越谷」で実施

- DV防止に関する講座の開催やパネル展示の実施*
- 女性・DV相談支援センターの専門員による電話や面接によるDV相談
- 関係機関と連携した支援の充実
- DV被害者支援のための警察、関係機関や民間団体との連携

「ほっと越谷」では

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発

「市役所本庁舎ロビー展示」2021年11月実施





地域から進める 男女共同参画

～「ほっと越谷」開設20周年 記念事業を開催～

第1部 登録団体分科会発表

分科会 《 地域活動 》

もっと知ろう！ KOSHIGAYA 参加しよう！ 活動の輪

分科会《地域活動》には、「家庭」「地域」「自然」等の問題に対して支援活動を行っている9団体が参加しました。

「誰もが暮らしやすい越谷へ」を実現するために各団体の活動報告や地域での暮らしから見てきた現状について自由に意見交換をしました。

「自治会」「支援団体」「地域内のコミュニティ」等の課題の中から、特に地域活動の担い手不足を克服するため「地域活動の活性化」について発表することを決め、地域活動に参加しない理由「知らない」「関心がない」「参加する時間がない」等に対してアプローチをすることにしました。

地域活動の活性化には、多様な人が交流し、参加と協働による結びつきが重要で、それこそが発展するまちづくり「誰もが暮らしやすい越谷へ」につながると確信し、「もっと知ろう！ KOSHIGAYA 参加しよう！ 活動の輪」をタイトルにしました。

発表では、より多くの方が地域活動に関心を持ち、参加できるよう、越谷市や支援団体による地域活動の取り組みや活動を紹介しました。そして、分科会に参加している団体の活動報告を行うことで団体同士の連携をアピールしました。

「基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり」では、「地域資源を活かすための人材育成や、ボランティア活動等の地域活動に男女共同参画の視点を踏まえた環境づくりを推進する」を掲げています。今回の発表を通し、計画実現に向けて市民の活動がとても重要であることが確認できました。



第4次越谷市男女共同参画計画が策定された2021年、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は開設20周年を迎えました。「ほっと越谷」では52の登録団体と協働して「誰もが暮らしやすい越谷へ」をメインテーマとする、20周年記念事業を開催しました。第1部は登録団体による「地域活動」「多様性」「男女共同参画」「子ども」の4つのテーマでの分科会発表、第2部は「ほっと越谷」主催のパネルディスカッション。第1部・第2部ともに3か月にわたる準備を重ね、「誰もが暮らしやすい越谷へ」に向けた提言をまとめました。

分科会 《 多様性 》

ひとり 35万人

35万人分のひとり

分科会《多様性》には、「LGBT」「高齢者」「外国人」等、地域に暮らすさまざまな背景を持つ人の支援や居場所づくりを行う8団体が参加しました。

「活動や日常生活で得た気づきから発表を広げてはどうか」、「知ることで当事者だけの問題ではないと気づき、自分ごとになる。知るためのコミュニケーションが必要だ」等、意見を出し合い「35万人分のひとり」というテーマと、「気づき」「コミュニケーション」「めざすところ」という発表の骨子が決まりました。

発表において大切にしたのは、「多様性」という言葉は特別な人を指すのではなく、あなたもそのひとりであるという意識の共有です。困難や生きづらさを抱えている人々は決して特別な存在ではなく、何事もなく暮らしていても、ほんの少しのきっかけで大きな困難や生きづらさに直面する可能性があります。

「基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり」では、「誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、さまざまな生活上の困難を抱えた人々を含め、地域に暮らす人々の生活を支える支援が重要」としています。話し合いの中で見えた私たちの「めざすところ」も、「一人ひとりが尊重される社会」「誰もが暮らしやすい社会」の実現という目標の理念に沿った結果となりました。

越谷には多くの福祉制度やコミュニティがありますが、こうした社会的資源に誰もが安心してつながるためには、それぞれが持つ心の障壁を取り払うことが大切です。支援者の存在とともに、「あなた」が越谷市に暮らす「35万人分の大切なひとり」として尊重される存在であるという思いを伝える発表となりました。





《 地域活動 》
練習風景

《 多様性 》
当日の発表



《 男女共同参画 》
当日の発表



《 子ども 》
会議風景



分科会

《 男女共同参画 》

朗読劇

「こしがや family から考える…」

分科会《男女共同参画》には、「ほつと越谷」開設当初から活動してきたベテランの団体から、最近結成されたばかりの団体まで、多様な活動歴を持つ10団体が参加しました。



それぞれの活動からアイデアを出し、暮らしの中で見聞きする身近な男女共同参画の問題を語り合いました。今でも「男は仕事、女は家庭」という考え方が根深いこと、難しく考えられがちなジェンダーについてわかりやすく伝えたいという思いから発表は朗読劇で行うことになり、「こしがや family」を舞台にしたシナリオ案ができあがりました。しかし、家族の描き方が従来の家族観にとらわれている、労働現場の深刻な課題をすくいあげられていない等の意見が出て、原稿を何度も書き直し、朗読劇のあとに自分たちの主張として女性の政治参加、非正規雇用問題、業者婦人の賃金が認められていないことなどの問題提起を盛り込むことになりました。

発表では、子どものいる若夫婦と親夫婦のやりとりの朗読劇で性別による固定的役割分担意識を問い直し、男女別のデータを示しながら政治・経済分野における男女格差の是正を訴えました。

提言をまとめ、発表に至るプロセスは、男女共同参画を地域から推進する参加と学習の実践そのものであり、「基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり」の「性別による固定的役割分担意識の解消」や「基本目標Ⅱ 男女が輝き活躍できるまちづくり」の「あらゆる分野における女性の参画」につながるものでした。地域の中で市民が集い議論を重ねる、そのような場をいくつも持つことが、計画がめざす男女共同参画社会の実現のために必要であると思いました。

分科会

《 子ども 》

イカす子育てのススメ

分科会《子ども》は親子の居場所づくりや子どもの見守りなど、さまざまな活動や支援をしている10団体が参加しました。

それぞれの活動から、年齢にかかわらず子どもには共通の課題があることがわかり、発表ではその中心にある問題について提言することになりました。子どもにとって成育環境が生活の基盤で、親子が笑顔で過ごせることが子どものこころの安定になります。父親の育休、育児参加も大きく影響することが挙げられました。子育て=母親、このような考え方がまだまだ当たり前とされ、24時間母親であることを求められがちです。そのような視線の中、母親は外に出ていくことが億劫になり、社会から取り残され孤独を抱えます。そして、その心の葛藤が子どもにも影響を及ぼすことがあります。

発表では「子育てを家族だけで担うのではなく地域ぐるみでの子育てが必要。まわりの人からのやさしい言葉とまなざしが心の支えになり、その安心感が保護者や子どもへの支援につながる。それが子どもにとって、保護者にとって、また私たちにとって互いにやさしくなるまちづくりを実践することにな

る」と提言し、「まだまだ問題解決はできないけれど、一緒に考えよう。そのために活動している団体が『ほつと越谷』にある」と締めくくりました。



この分科会に参加した団体は「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」の「性別による固定的役割分担意識の解消」や「基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり」の「地域における子育て支援の輪の充実」を実践しているといえるでしょう。それぞれの活動のスタンスが異なる中、お互いを尊重し、理解し、認め合う場となりました。

第2部

パネルディスカッション

「誰もが暮らしやすい越谷へ」



第4次越谷市男女共同参画計画の基本目標Ⅲ「男女が安心して暮らせるまちづくり」、施策の方針5「地域社会における男女共同参画の推進」に着目し、多様な視点から「誰もが暮らしやすいまち」を考えたいと、地域で活動する6人の方に登壇いただきました。

パネリストからのお話

◎ 「ほっと越谷」に来所するようになって、本やパネルの展示を見たり、講座に参加することで、ジェンダー（社会的につくられた性別）の問題に気づいた。まず「ほっと越谷」に来ることが知ることにつながる。

……………「ほっと越谷」の講座に積極的に参加する鈴木さん

◎ 2020年の民間の調査では、性的少数者は約11人に1人。越谷市においてもパートナーシップ宣誓制度が導入されたが、多様な性に対する偏見や差別をなくし、トランスジェンダーの方への医療のあり方や婚姻における法制度等も整える必要がある。

……………性的少数者への理解を深める活動を行う辻川さん

◎ 障がいがあっても社会とつながり、社会の一員として役に立ちたいと思っている。長時間働くことはできなくても、例えば、週に1日数時間などさまざまな形で働きたい。一人ひとりのニーズに合わせて働ける場がほしい。

……………障がい者の就労支援の活動をする日吉さん

◎ 女性に限らず、男性の介護者やヤングケアラーなど介護する人は多様だ。介護は一人で抱えこみがちなこともあり、疲労し孤独感を抱えている。介護する人が地域で日常的に悩みを話せる場は大切だ。

……………高齢者の介護者サロンを運営する大家さん

◎ 昨今、子育て中の親の負担が増加しているが「子育てはこうあるべき」という価値観によって親たちは厳しい立場に立たされている。「地域で子どもと一緒に育てていこう」という気持ちで、子育てをしている人に温かいまなざしを向けてほしい。

……………子育て支援事業を実施する近澤さん

◎ 越谷は、都内からのアクセスもよく、常に新しいものを取り入れつつも、下町のような温かさがある。「夢を実現したい」という女性たちを応援することで越谷全体の活気につなげたい。

……………女性の起業を支援する前田さん

◎ パネリスト

鈴木康礼さん（越谷ビデオクラブ）

辻川公恵さん（LGBT越谷十人十彩）

日吉孝子さん（特定非営利活動法人障害者の職場参加をすすめる会）

大家けい子さん（認定NPO法人さいたまNPOセンター越谷事務所）

近澤恵美子さん（NPO法人子育てサポーター・チャオ）

前田恵理子さん（きらり）

◎ コーディネーター

松岡 年（「ほっと越谷」所長）

20周年記念事業を振り返って



私たちが考える「誰もが暮らしやすいまち」とは、「さまざまな偏見や差別にとらわれることなく、お互いを尊重しながら、人とつながり、地域とつながって、自分らしく生きていけるまち」です。そのためには、私たち一人ひとりが、地域社会を支える一員として、さまざまな問題に対して、自分ごととしてかわり、その時々で自分ができていることを実行していくことが大切です。

これは、第4次越谷市男女共同参画計画の基本理念「誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認めあう社会をめざして」につながるものです。

決意を新たに男女共同参画社会の実現をめざしていきましょう。



男女共同参画に関する苦情処理制度について

越谷市では、男女共同参画の適切な推進を図っていくため、男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画を妨げる事案に対する市民や事業者からの苦情の申し出を公平・中立な立場で処理する苦情処理委員会を設置しています。苦情処理委員は、申し出の内容について調査を行い、その結果、必要があると認めるときは、関係者に対し、助言、勧告、是正の要望等を行います。秘密は厳守します。申し出の方法や詳しい制度の内容については、人権・男女共同参画推進課（☎ 048-963-9113）までお問合せください。



相談室からのメッセージ



相談支援体制のさらなる充実をめざして

「第4次越谷市男女共同参画計画」では、基本目標のひとつとして「男女共同参画社会を阻む暴力の根絶」を掲げています。配偶者や恋人など、親密な間柄で行われる暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。DVは家庭内など閉じられた中で起こることが多く、被害を発見することが難しいという特徴があります。さらに、暴力が子どもの面前で行われた場合は児童虐待にもあたり、子どもへの影響や被害も問題となっています。

令和3年3月に内閣府が公表した男女間における暴力に関する調査結果では、DVを受けたことがある人は、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人にのぼりますが、被害者の半数近くは、誰にも相談していないという状況が報告されています。「逃げない」「逃げられない」被害者をどのようにして相談から支援につなぐのが課題となっています。

「越谷市・女性DV相談支援センター」では、

DV被害者が一人で悩まず、早期に支援や助言を受けることができるよう、相談窓口のより一層の周知を図っています。また、被害者の多くが女性であることから、専門性の高い女性相談員が担当することで、被害者のみならず、同伴する子どもの支援など、被害者一人ひとりの状況に寄り添った相談ができるよう、支援体制の強化に努めています。

DV被害者に対する支援は重要ですが、「DVをなくす」ためには、加害者も被害者も生まないという「予防」に力を入れることが大切です。近年では若年層における交際相手からの暴力（デートDV）や性暴力などの被害も増加していますが、実際に相談を受ける中、自身の受けた被害の深刻さに気づいていないケースも見られ、若年層への啓発の必要性を感じています。予防啓発と相談支援を両輪で進めることが、今後のDVや虐待の連鎖をなくすことにつながると考えています。

相談無料！
秘密厳守！

女性の生き方・パートナー相談、
DV相談ができます

（祝日・年末年始を除く）

電話相談

☎ 048-963-9176	☎ 048-970-7415	
月～金曜日	水・金曜日	土曜日
午前 10時～12時 午後 1時～4時	午後 5時～8時	午前 10時～12時 午後 1時～4時 （第4土曜日 午後2時～4時を除く）

面接相談（要予約）

予約電話番号 ☎048-963-9176（月～金曜日
午前10時～午後4時）

相談時間：月～土曜日
午前10時～12時、午後1時～4時
（第4土曜日午後2時～4時を除く）
※場所は予約時にお伝えします。

★女性のための法律相談（要予約）

予約電話番号：☎048-963-9176（月～金曜日 午前10時～午後4時）
相談時間：毎月第4土曜日 午後2時～4時
※場所は予約時にお伝えします。

きらり

～一步踏み出す勇気をもたらえる場所～

「きらり」は、「ほっと越谷」が主催する女性の起業支援に関する講座（以下起業講座）の卒業生が、講座卒業後の活動の場として2018年2月に設立しました。メンバーは26人で、昨年は6人の加入がありました。多くは起業講座の卒業生ですが、そうでないメンバーもいます。年代も幅広く、子育て中のメンバーもいるので、自分が出られるタイミングで活動に参加してほしいというスタンスです。

毎月定例会を開き、情報共有や勉強会、マルシェの出店準備などを行っています。マルシェ出店例として、ベビーカーカステラなどの食べ物や小物の販売、写真撮影やフラダンス、ポーセラーツ*などのワークショップ、四柱推命を用いた子育て相談などがあります。バラエティに富んだメンバーで、自分だけでは知りえなかった情報や人に出会える環境

があります。マルシェ初出店の人でも、みんなと協力して準備することができ、先輩にディスプレイの仕方や値段の付け方などを聞くことができます。マルシェの出店にはぎやかで楽しいです。

ひとりで踏み出せなくても、仲間がいると進む勇気をもたらえる。「きらり」はそんな場所です。

*ポーセラーツとは白磁器に転写紙などを使って、オリジナル食器が作れるハンドクラフトアート。

[連絡先]

Eメール：kirari_koshigaya@yahoo.co.jp



「社社でままマルシェ」と合同開催のきらりマルシェ

一般社団法人 多文化共生コスモ越谷

～多文化共生社会の実現をめざして～

私たちはさまざまな国籍や多様な文化を背景とした人々と安心して暮らせる地域づくりをめざしています。活動の柱は「多文化理解」「交流」「サポート」です。

越谷市には7,208人（2021年6月現在）の外国人市民が暮らしています。グローバル化にともない今後も外国人の市民は増え続けるでしょう。しかし受け入れ側として地域の体制はまだまだ整っていません。例えば、あなたが外国で暮らすことになったら、まずその国の言葉が必要になるでしょう。あなたの国とは異なる文化や生活、さらに子どもがいればその国の教育文化も知る必要があります。災害や感染症が発生しても誰にも聞くことができません。このように、外国人市民と日本人市民とを阻む壁は相変わらず存在します。

私たちは、このような問題を解決して、地域の多文化

共生社会を進める活動を行っています。現在、COVID-19における「ワクチン接種」と「仕事」の調査を行い、ワクチンの接種や就労の情報を外国人の方に提供する予定です。私たちは多文化共生の学びを深めたい、一緒にサポートができる仲間を募集しています。ぜひ私たちと活動しませんか。詳しい活動はHPをご覧ください。

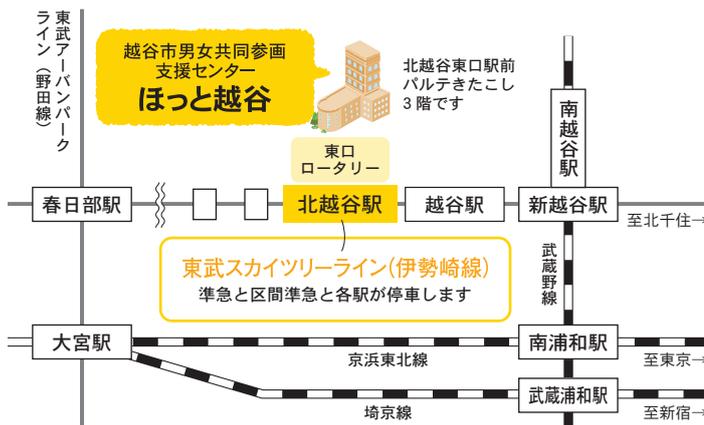
<https://www.tabunka-kosumo.or.jp/>

[問い合わせ]

ホームページお問い合わせフォームから



団体ホームページ



みてみてほっと越谷 第50号

令和4年2月1日発行（年2回発行）

編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(指定管理者 認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやとろう)

所在地 〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号
バルテきたこし3階

TEL 048-970-7411 FAX 048-970-7412

E-mail 00941mw@hot-koshigaya.jp

URL <https://hot-koshigaya.jp>

開所時間 午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）

休所日 月曜日、祝日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は火曜日も休所)

